

各常任委員会 慎重に審査しました！

各常任委員会で審査した主な議案および主な質疑答弁をお知らせします。

総務委員会

06/07



押印廃止のイメージ

● 行政手続きの簡素化を進めます

議案 第46号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例案

概要 国や県において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中で、本市においても行政手続の簡素化を図るため、関係条例において所要の改正を行います。

Q 申請書等の押印見直しの今後は。

A 全庁的な見直しに係る調査が終了し、基準に沿って廃止できるものについては現在規則等の改正手続きを進めている。疑義があるものについては担当課と調整し最終的な確認をする予定である。

経済建設委員会

06/08



錦町三丁目団地

● 入居者の安全を確保するため、工事を実施します

議案 第49号 桐生市市営住宅錦町三丁目団地耐震及び各所改修工事請負契約の締結について

概要 桐生市市営住宅錦町三丁目団地耐震及び各所改修工事の請負契約を締結するにあたり、予定価格が1億5,000万円以上であったため、議会の議決を求めるものです。

Q 錦町三丁目団地の耐用年数及び今後の活用方針は。

A 公営住宅法により耐用年数は2045年までの70年である。公営住宅については、今後縮減を求められている部分もあるが、本団地については、利便性もよく、入居率も高い。公営住宅全体の縮減にあたっては、今住んでいる入居者の受け皿も必要であることから、活用も含め今後検討していきたい。

各常任委員会 慎重に審査しました！

各常任委員会で審査した主な議案および主な質疑答弁をお知らせします。

教育民生委員会

06/09



新学校給食中央共同調理場

新しく桐生市学校給食中央共同調理場を整備しました

議案 第50号 桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例案

概要 桐生市学校給食中央共同調理場の整備及び黒保根共同調理場の統合に伴い、条文中の桐生市学校給食中央共同調理場の所在地等について所要の改正を行います。

Q 新学校給食中央共同調理場へ移行しても、スタッフの労働条件に目を配っていただけるのか。

A 受託業者と連絡を密にして進めていきたいと考えている。

令和2年度 政務活動費 収支報告書

政務活動費は、地方議会の活性化や議員の調査研究その他の活動基盤の充実等を図る観点から、これらの活動に必要な経費の一部を助成するものです。本市では、桐生市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派または無会派議員に対し、議員一人あたり年額 380,000 円を半期（4 月、10 月）ごとに交付しています。収支報告書には、原則、1 円以上の支出に対し領収書の添付を義務付けており、年度ごとに精算しています。支出額が交付額に満たない場合には、その残額を返還しています。

単位：円

交付額

会派及び無会派議員名	創志会	そうぞう未来	クラブ21	公明クラブ	日本共産党議員団	飯島英規	歌代公司	合計
会派及び無会派議員数	7人	6人	3人	2人	2人	1人	1人	22人
4月～9月分	1,330,000	1,140,000	570,000	380,000	380,000	190,000	190,000	4,180,000
10月～3月分	1,330,000	1,140,000	570,000	380,000	380,000	190,000	190,000	4,180,000
合計	2,660,000	2,280,000	1,140,000	760,000	760,000	380,000	380,000	8,360,000

支出額

会派及び無会派議員名	創志会	そうぞう未来	クラブ21	公明クラブ	日本共産党議員団	飯島英規	歌代公司	合計
研究研修費	0	10,000	0	0	19,200	0	0	29,200
調査旅費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	1,549,505	891,133	297,770	82,782	222,776	0	180,242	3,224,208
資料購入費	627,496	447,844	244,750	221,100	139,698	0	57,114	1,738,002
広報費	651,155	978,496	601,360	0	290,320	0	0	2,521,331
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,828,156	2,327,473	1,143,880	303,882	671,994	0	237,356	7,512,741

単位：円

※この表は、25期議員（任期：令和元年5月2日から令和5年5月1日）に交付された、令和2年4月分から令和3年3月分までの12か月分を集計しています。
 ※支出総額が交付額を上回る場合には、その差額は会派及び無会派議員の負担となります。